

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 17 日

京都府知事 様



提出者
住 所 京都府宇治市槇島町目川100番地
氏 名 山崎製パン株式会社京都工場
工場長 佐藤 雄二
電話番号 0774-23-5811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山崎製パン株式会社京都工場
事業場の所在地	京都府宇治市槇島町目川100番地
計画期間	令和5年4月～令和6年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造業
②事業の規模	全国 売上高821,600百万円 京都工場担当エリア(京都府・滋賀県全域、大阪府・奈良県一部) 売上高 38,700百万円 ※令和5年度実績
③従業員数	1,300名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙に記載。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

- ・排水処理場の適正管理
- ・工場排水負荷の抑制
- ・分別の細分化を図り、リサイクルできるものを無駄に廃棄しないよう、従業員に働きかける活動を継続する。
- ・各課で徹底した在庫管理、ムダな廃棄を抑えるよう協力し合い、目標達成に向けて努力する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

- ・排水処理場の適正管理
- ・工場廃水負荷の抑制
- ・分別による有価買取への移行

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

廃プラスチックと有価買取する食品残さを分別するため、写真付きの分別表示をごみ箱に貼付

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

プラスチックも汚れの有無で分け、汚れの付着が無いものを有価買取に移行していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	7,974 t	t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥含水率の測定 (1回/月) ・汚泥脱水機の適正管理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	7,570 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥含水率の測定 (1回/月) ・汚泥脱水機の適正管理		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・汚泥の堆肥化 ・廃水負荷の低減 ・写真付き分別表示の貼付		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥の堆肥化 ・廃水負荷の低減 ・分別による有価買取数量の増加 ・ヘラを使用するなど食品原料使い切り強化		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別 紙

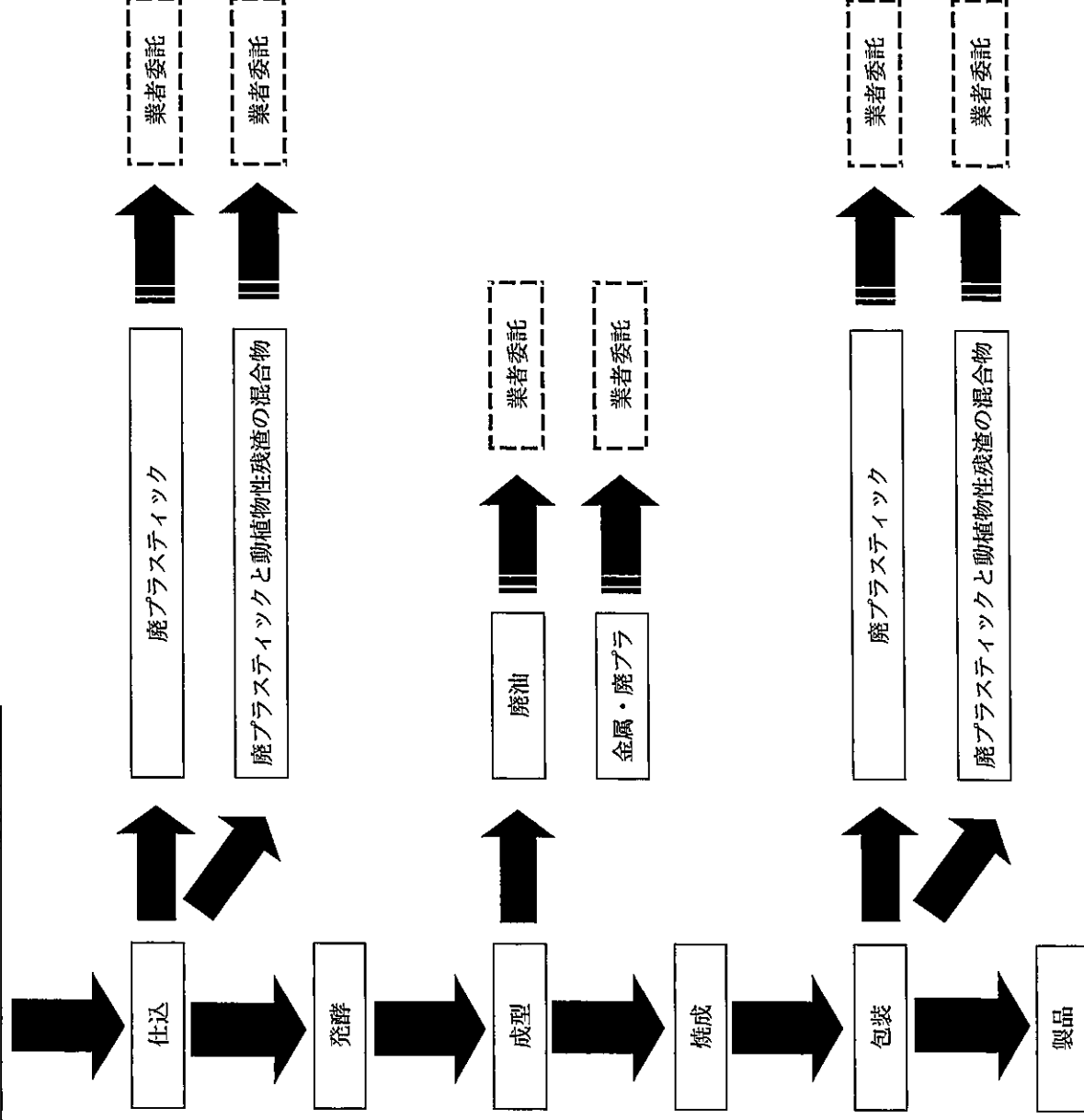
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	混合物
		汚泥	動残付着包材	エンジンオイル	廃プラ・木くず 金属くず・ガラスくず
	排出量	7,974t	1,123t	3.6t	21.6t
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	混合物
		汚泥	動残付着包材	エンジンオイル	廃プラ・木くず 金属くず・ガラスくず
	排出量	7,570t	1,060t	3.4t	20.0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	混合物
		脱水汚泥	動残付着包材	エンジンオイル	廃プラ・木くず 金属くず・ガラスくず
	全処理委託量	485t	1,123t	3.6t	21.6t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	485t		3.6t	21.6t
	認定熱回収業者への処理委託量		719t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		404t		

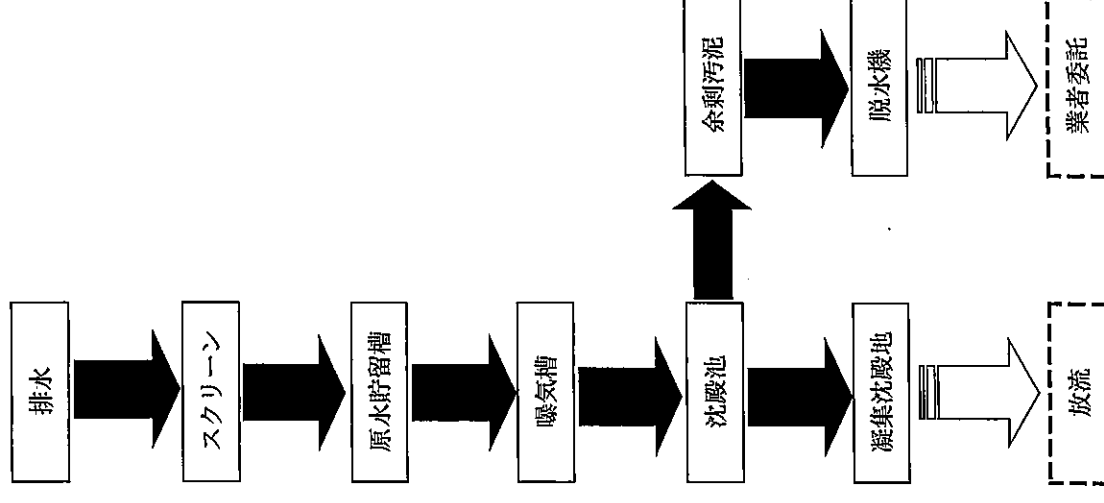
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	混合物
		脱水汚泥	動残付着包材	エンジンオイル	廃プラ・木くず 金属くず・ガラスくず
	全処理委託量	460t	1,060t	3.4t	20.0t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	460t		3.4t	20.0t
	認定熱回収業者への処理委託量		690t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		370t		

①パン・和洋菓子の製造工程

小麦粉、酵母、イースト、ショートニング、卵、その他



②製造に伴う排水処理工程



山崎製パン株式会社 管理体制図

